

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【会社名】	ニデック株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 南井 正之
【本店の所在の場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075)922-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 (最高財務責任者代行) 中川 一夫
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075)922-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 (最高財務責任者代行) 中川 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

〈第12号 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象〉

(1) 当該事象の発生年月日

2026年9月30日

(2) 当該事象の内容及び個別業績に与える影響額

当社及び当社グループ会社において発生した不適切な会計処理等に対する調査及び決算見直しに要した特別調査費用等を当社は2026年3月期に特別損失として305億円計上しています。

また、決算見直しの過程において関係会社の過年度修正再表示等を行った結果、一部子会社の純資産が減少したことに伴い、当社は、2026年3月期に、関係会社債務保証戻入益を特別利益として1億円、関係会社株式評価損、関係会社出資金評価損、関係会社貸倒引当金繰入額、関係会社債務保証損失引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として2,373億円計上しています。

また、過年度に関係会社事業損失引当金を計上していた子会社事業の吸収分割に伴い、当社は、2026年3月期に、関係会社貸倒引当金戻入益、関係会社事業損失引当金戻入益を特別利益として542億円及び抱合せ株式消滅差損を特別損失として563億円計上しています。

なお、本吸収分割により引き継いだ契約損失引当金についても追加の繰入を実施し、当社は、2026年3月期に、契約損失引当金繰入額を特別損失として68億円の計上しています。

〈第19号 連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象〉

(1) 当該事象の発生年月日

2026年9月30日

(2) 当該事象の内容及び連結損益に与える影響額

当連結会計期間において、当社グループで減損損失6,322億20百万円、契約損失引当金224億96百万円、仕入先からの求償請求の和解に伴う債務42億07百万円及び特別調査費用等305億22百万円の計上を売上原価、販売費及び一般管理費として連結損益計算書に計上しています。